

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦		
期 間	令和4年1月12日（水）～令和4年1月12日（水）		
視 察 先	島根県浜田市黒川町4175 石央文化ホール 302会議室		
視 察 用 務	議員の資質向上と議会運営の基本		
視察先対応者	自治体議会研究所 代表 高沖 秀宜		
概要及び所見	<p>講師 自治体議会研究所 代表 高沖 秀宜 氏 同氏による研修会は今年度で3回目であるが、「新人からベテラン議員まで自治体議会セミナー」として開催された。この研修は、浜田市議会が議会事務局を合わせて7名の参加、益田市議会が2名、三次市議会が1名の合計10名の参加者で行われた。自治体規模も似通っており中山間地域の自治体だけに、後半行われた意見交換会も大変有意義な時間となった。</p> <p>今回の研修は、議会の役割について集中して学んだ。地方議会は国政とは全く違うシステムであることを認識していないといけない。二元代表制のもとでは与党とか野党とかがあってはならないし、国会とはまったく別なものであることを押さえることが必要だと話をされた。この考えにもとづいて動いていくことが必要で、議会の役割において二元代表制をどのようにとらえていくのか。議会は市長を支援する役割ではなく、本来、監視する批判する役割なのである。個人的に賛同して応援するのはあるけども議員として応援するのは間違いである。協力することは当然必要だが、均衡と抑制の関係が機能していないと議会としての役割は果たせないと付け加えられた。</p> <p>議会は監視する、チェックする役割なのに、チェックする人が執行する人に対して甘い考えでは駄目である。無論、良いときは正当な評価をしないといけない</p>		

が、第三者的な立場の機関として議会を運営していかないといけない。

議会は市長の追認機関ではない。追認機関でないということは、どういうことかといえば、一番は予算である。2月から3月に予算（案）が出てくる。この段階では中身は案の段階である。これから、この案を固める必要性があるわけだが、それを実行していくのが議会であり議会の役割である。決めるのは議会で、議員の中には予算を承認すると思っている人がいるが、地方自治法をみると予算は承認ではなく決定することになっている。市長が出してくるのは案であり、案をもとに議会が考えるわけだが、住民の意向が反映しているかをチェックしないといけない。こういうところが議会の役割であると言われた。議員が20数人いたら、ここで議員が議会力を発揮して様々な考えを持ち寄って、市長が見落とした点や気づかなかつた点を修正しないといけない。これが審議・熟議することであり、20数人の多様な意見を入れてやっていくと原案は多少なりとも変わらざるはずである。それを議決して予算修正ができる議会になれば、政策機能を発揮した議会といえると説明された。

住民自治の根幹が議会であり議会の存在感を発揮するためには、住民のメンツンジャーとして機能発揮だけでなく、これを政策にどのようにつなげていくのかが大事であると思う。さらには政策の質を高めていくことが重要で、絶えず勉強をしていかないとこのレベルにたどり着くことはできないと痛感する内容だった。